

令和元年8月20日

記者発表資料

四日市港管理組合

発表事項	「四日市港管理組合プレジャーボート等のけい留保管の適正化に関する条例」(素案)に対する意見募集の実施について
発表内容	<p>1 目的 四日市港管理組合では、港内に無許可でけい留されている、いわゆる「放置艇」をゼロとすることを目標に、令和2年4月から、港内にけい留している船舶に施設使用許可手続きをしていただくとともに、原則として使用料を納付いただく予定です。 この度、その根拠となる条例(素案)を作成しましたので、その内容を公表し、皆様からのご意見を募集します。</p> <p>2 資料の公表場所等 ・ 四日市港管理組合ホームページ (http://www.yokkaichi-port.or.jp/) ・ 四日市港管理組合閲覧コーナー (三重県四日市市霞二丁目1-1 四日市港ポートビル9階)</p> <p>3 意見の募集期間と締切 令和元年8月21日(水)から令和元年9月20日(金)まで 締切は、令和元年9月20日(金)17時15分です。</p> <p>4 その他 詳細は別紙のとおりです。</p>
特記事項	(オフレコや解禁指定など特に考慮を要することを記載のこと)
連絡先	〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1 四日市港管理組合 経営企画部港営課 <担当> TEL 059-366-7017 参事兼港営課長 室 博也 FAX 059-366-7049 海務担当 吉岡 俊秀

※港湾記者クラブ、県政記者クラブ及び第二県政記者クラブに同時発表しています。